

引っ越すときのごみの出し方

3・4月は、引っ越しの多い時期です。燃やせないごみや金属、有害ごみの収集日は、月1回です。引っ越しが決まったら、ごみ出しの計画を立てましょう。大量にごみを出すときは、事前に生活環境課生活環境係へ連絡してください。

また、ごみの分別を間違えると、収集車両の火災、収集員や作業員のけがにつながる可能性があります。正しい分別に、ご協力をお願いします。



問合せ 生活環境課生活環境係 ☎ 205

■ごみの出し方の例

品目	素材・大きさ		分別区分	ごみの出し方
照明器具	本体	50 cm未満	燃やせないごみ	市指定収集袋 (黄色)
		50 cm以上	粗大ごみ	自宅回収または直接持込み
	蛍光灯・蛍光管		有害ごみ	任意の容器か、透明または半透明の袋
	電球 (白熱球)・点灯管		燃やせないごみ	市指定収集袋 (黄色)
衣装ケース・洋服だんす・棚	50 cm未満	金属製	金属	任意の容器か、透明または半透明の袋
		プラスチック製	硬質プラスチック	任意の容器か、透明または半透明の袋
		木製	燃やせるごみ	市指定収集袋 (青色)
	50 cm以上		粗大ごみ	自宅回収または直接持込み
カーテン・毛布・シーツ	布製・化学繊維		古着・古繊維 (資源A)	ひもで束ねる
布団	掛布団・敷布団・こたつ布団		粗大ごみ	自宅回収または直接持込み
食器	陶磁器・ガラス		燃やせないごみ	市指定収集袋 (黄色)
ビデオテープ・CD・DVD	テープ本体・ディスク本体・ソフトケース		燃やせるごみ	市指定収集袋 (青色)
	ハードケース		硬質プラスチック	任意の容器か、透明または半透明の袋
靴	革製・化学繊維		燃やせるごみ	市指定収集袋 (青色)
おもちゃ	50 cm未満	木製・軟質プラスチック製	燃やせるごみ	市指定収集袋 (青色)
		硬質プラスチック製	硬質プラスチック	任意の容器か、透明または半透明の袋
		複合素材製	燃やせないごみ	市指定収集袋 (黄色)
	50 cm以上		粗大ごみ	自宅回収または直接持込み

特定家電製品・パソコンの出し方

テレビ (液晶型・プラズマ型を含む)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンの特定家電製品 6品目とパソコンは、市では処分できません。

処分方法については、資源リサイクルマニュアル 50～53 ページの「家電リサイクル」「パソコンリサイクル」をご覧ください。※資源リサイクルマニュアルは市公式サイトでも確認することができます。

「資源収集カレンダー」の配布

広報はむら 3月15日号とともに、平成30年度の「資源収集カレンダー」を配布します。

表面が4月～9月分、裏面が10月～翌年3月分となっています。

また、カレンダーの大きさがB5判からA4判に変わります。

問合せ 生活環境課生活環境係 ☎ 205



男女共同参画に関するミニコラム Vol.5 ～ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に必要なこと～

ハローワークとは

ハローワーク（公共職業安定所）は、国（厚生労働省）が全国 544 か所に設置している総合的雇用サービス機関であり、ハローワーク青梅もその1つとして西多摩地域を管轄しています。

ハローワークでは、就職を希望するすべての方がその能力を発揮して働けることや産業に必要な労働力需要を満たすことで、地域経済の発展に寄与することを目的として、職業紹介、各種雇用対策、雇用保険業務を一体的に行っています。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に必要なこと

意識啓発

「働き方改革」の推進などを通じ、長時間労働の是正による良質な労働環境の整備をはじめ、非正規雇用労働者の正社員転換や仕事と家庭生活の両立支援の取組みの推進について、労働基準監督署と連携を図りながら各種会議・説明会や求人確保のための事業所訪問などの機会を捉えた意識啓発を行っています。近年、長時間労働に起因する労災認定事案が報道される中、ハローワーク窓口での職業相談の場面で、企業の求人に対しては、勤務場所・賃金などとともに残業時間や休日などについても、応募に際し

での判断材料として重要度が増していると感じています。

多様な働き方への支援

女性・若者・高齢の方・障害のある方などの多様な働き手の参画、多様な働き方については、個々の事情やニーズなどを十分に踏まえた支援メニューを提供し、マッチングを図ることが必要です。例えばハローワーク青梅では、支援メニューの1つとして、母子家庭の母などの就労支援を目的に「お母さんの就職応援セミナー」を定期的に行い、就職する前の心構え、応募書類作成、面接対策などをグループワーク方式で行っています。こうした取組みを通じて、働く人のワーク・ライフ・バランスの推進に力を入れています。誰もが仕事と生活のバランスを取りながら、安心して働き続けるためにも、今後もさらなる働き方の見直しに向けた地域の気運の醸成とワーク・ライフ・バランスの推進について加速させていくことが必要であると考えています。

執筆者 大久保孝さん（第9期羽村市男女共同参画推進会議委員、青梅公共職業安定所次長）



問合せ 企画政策課企画政策担当
☎ 345

出張します

ひとり親・女性生活相談

ひとり親家庭の生活全般や女性が抱えているさまざまな悩みについて、産業福祉センターで相談を受けています。

市役所には相談に行きにくいと思っている方は、この機会に気軽に相談してください。

日時 2月28日(水)午後1時30分～4時

会場 産業福祉センター1階和室

※市役所では、子育て支援課で「ひとり親・女性生活相談」を月々金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前8時30分から午後5時まで（正午～午後1時を除く）受け付けています。

問合せ 子育て支援課支援係 ☎ 239

訂正とお詫び

広報はむら 2月1日号 16ページに掲載した交通災害共済（ちよこつと共済）の予約受付開始の記事に誤りがありました。訂正してお詫びします。

正しくは次のとおりです。共済期間は、平成30年4月1日～平成31年3月

31日（4月1日以降に加入の場合は、申込日の翌日から平成31年3月31日まで）です。

問合せ 防災安全課防犯・交通安全係 ☎ 216